

令和4年第12回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和4年12月20日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	酒井 郁子
委 員	梅川 俊一	委 員	木下 弘規
委 員	酒井 史朗		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	青木 志郎	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	明浜教育課長	大中 規至
野村教育課長	佐藤 茂輝	城川教育課長	伊井 健一
三瓶教育課長	宇都宮積矢	教育総務課長補佐	土居 靖史
教育総務課主任	稻口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和4年第11回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 令和4年第11回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 令和4年第11回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 令和4年第4回西予市議会定例会が、11月28日から12月16日までを会期に開催された。教育委員会に関する条例、補正予算、一般質問及びその答弁の内容については、後ほど報告させていただく。

12月6日に、文部科学省指定人権教育指定校事業研究発表会が宇和中学校で行われ、教育委員会から酒井郁子委員に出席していただけた。県下100名近くの参加があり、熱心に協議等を行っていただき意義のある研究発表会であったと伺っている旨報告する。

1月行事予定について事務局の報告を求める。

教育総務課長 1月行事予定について報告する。併せて令和5年第1回教育委員会定例会の日程について、1月24日（火）午後3時から開催する旨提案する。

教育長 1月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和5年第1回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和5年第1回教育委員会定例会を1月24日（火）午後3時から開催する旨宣する。

4 案件

○議案第14号 西予市通学費補助金交付規則の一部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 遠距離通学する児童生徒等に対する通学費補助について、これまで対象となる距離基準を、児童は4キロメートル以上、生徒は5キロメートル以上と定めていた。ただし、合併時の協議で附則により、特例として当分の間、三瓶町の児童は3キロメートル以上、三瓶町と宇和町の生徒は4キロメートル以上として運用を行ってきた。

今回の改正は、合併後、一定期間が経過したこと、また、旧町単位で異なる距離基準での運用は不公平感を招くことから、距離基準を児童生徒ともに4キロメートル以上に統一するものである旨説明する。

教育長 原案について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長	全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 15 号	西予市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について
教育長	事務局の説明を求める。
学校教育課長	今回の改正は、関連する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うものである旨説明する。
教育長	原案について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 16 号	西予市立学校給食センター及び学校給食調理場調理員の給与に関する規則の一部を改正する規則制定について
教育長	事務局の説明を求める。
学校教育課長	今回の改正は、関連する西予市単純な労務に雇用される職員の給与に関する規程が、西予市技能労務職員の給与に関する規程に一部改正されたことに伴い、所要の整備を行うものである旨説明する。
教育長	原案について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。
教育長	暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 19 分)
教育長	再開を宣する。(再開 午後 3 時 27 分)

5 協議・報告事項

○報告

教育長 西予市地域づくり活動センターの設置及び管理に関する条例制定について、西予市野村少年自然の家条例を廃止する条例制定について、西予市図書交流館条例の一部を改正する条例制定について、西予市運動公園条例の一部を改正する条例制定について、西予市城川総合運動公園条例の一部を改正する条例制定について、西予市営プール条例の一部を改正する条例制定について、西予市営球場条例の一部を改正する条例制定について、西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について、西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について、西予市市民憩の家条例の一部を改正する条例制定について、西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例

の一部を改正する条例制定について、西予市ギャラリーしろかわ条例の一部を改正する条例制定について、西予市俵津文楽会館条例の一部を改正する条例制定について、西予市ふれあいの森林施設条例の一部を改正する条例制定について、西予市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について、城川文書館条例の一部を改正する条例制定について、西予市城川どろんこ祭り保存館の用途廃止及び条例廃止について、西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について、西予市宇和文化の里施設指定管理者の指定について、宇和米博物館（旧宇和町小学校）の指定管理者の指定について、令和4年第4回西予市議会定例会に議案上程され、すべて原案のとおり可決決定されたことを報告する。

- 教育長 報告事項について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 令和4年度一般会計補正予算（第8号）の概要について報告を求める。
教育総務課長 令和4年度一般会計補正予算（第8号）のうち、教育委員会に関連する内容について報告する。
教育長 報告事項について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 令和4年度一般会計補正予算（第9号）の概要について報告を求める。
教育総務課長 令和4年度一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会に関連する内容について報告する。
教育長 ライフスポーツ財団について補足説明を求める。
スポーツ・文化課長 ライフスポーツ財団について概要を説明する。
教育長 報告事項について意見を求める。
酒井郁委員 子どもたちの健全育成のため、ライフスポーツ財団による補助金を活用して、ニュースポーツ教室等で利用できる備品を購入することことであり、子どもたちに遊び感覚で体を動かすことの楽しさを養ってもらうことは良いことだと思う。
備品購入後においては、併せて各学校や各地域のスポーツ協会などへの利活用の周知を積極的に行ってもらいたい旨述べる。
教育長 そのように取り組む旨述べる。
○協議
教育長 西予市宇和町地域小学校再編計画書（案）（以下、再編計画書（案））について、前回の第11回教育委員会定例会において、パブ

リックコメント、各会場での当日意見、書面による自由意見、質問の内容（以下、パブリックコメント等の意見）について説明を行った。本日、素案の段階であるが、パブリックコメント等の意見への市の考え方を整理し提示させていただいている。

また、各教育委員において、再編計画書（案）に取り入れるべき内容や修正点などについて、検討をお願いさせてもらっていた。

パブリックコメント等の意見において感じられたと思うが、地域によって再編を早く進めてほしいという地域もあれば、児童数が横ばいで推移するため様子を見てほしいという地域もあり、地域により再編に対する温度差があると感じている。そのことをどのように調整していくべきかと思っている。

今回説明を行った再編計画書（案）は、再編検討委員会において熱心な議論の上、提出していただいた答申書の内容を踏まえ、教育委員会において協議し作成したものである。大変重要かつ尊重すべき過程を経ての再編計画書（案）であり、可能な限り大きな変更は加えたくないとは思っているが、柔軟に対応する必要もあるとも思っている。

各教育委員のご意見をいただきたい旨述べる。

酒井史委員

このように様々な意見が出ることは、とても良いことであり、大事なことではないかと思う。

パブリックコメント等の意見への市の考え方について、修正箇所を指摘する。

酒井郁委員

パブリックコメント等の意見への市の考え方について、修正箇所を指摘する。

梅川委員

市の考え方についての修正ではないが、先ほど教育長が述べたとおり、パブリックコメント等の意見を見ると、地域によって温度差があると感じた。特色を生かした教育が大事であるが、この温度差を解消していくということは難しいとも思う。

パブリックコメント等の意見の中に、宇和町地域の小学校と中学校がそれぞれ1校ずつになった場合、人との関わり合いの能力が育たないのではないかという意見があった。これは一理あるとは思うが、基本的な人とのつながりや、つながりの深さということは、長い間一緒にいることで養われることもあるのではないかと思う旨述べる。

教育長

現在、宇和町地域以外の惣川と大野ヶ原を除く地域では、小学校から中学校までの9年間を、ほぼ同じ児童生徒で過ごしているが、人と

の関わりに変化がないという意見についての考えを求める。

梅川委員

同じ児童生徒なので、安心して学校生活を送ることができるという部分もあるのではないかと思う。中学校だけの3年間よりも、小学校から合わせて9年間一緒にいることで、信頼関係や心を許せる関係につながり、学校生活で不安があった時に相談ができ、それぞれにとってプラスになることもあると思う。確かに代わり映えはしないが、絆は深まるのではないかと思う旨述べる。

木下委員

パブリックコメント等の意見を読ませてもらい、子どもたちのことや教育のことを真剣に深く考えていただいているということを強く感じた。

絶対に反対といった意見というより、「このように進めてほしい、こうあってほしい。」という思いが込められている意見もあり、概ね賛成ではないかと思う。

よって、今回説明を行った再編計画書（案）に、多少の修正を加えるなどして進めていくのがよいのではないかと感じた。

パブリックコメント等の意見への市の考え方について、修正箇所を指摘する。

教育長

ご指摘の箇所を整理させていただきたいと思う。

また、確認させていただきたい事項が2点ある。1点目として、再編計画書（案）では、すべての小学校を一斉に再編することを基本とし、保護者や地域の賛同がある場合には、先行して再編することも可能としている。

その逆の場合で、ある校区では、まだ児童数の減少もそれほどないことから、先送りしてほしいという意見がパブリックコメント等の意見の中に一部ある。

先送りについて、再編計画書（案）の中では明記していない。このことについての意見を求める。

木下委員

再編計画書（案）のとおり、10年後を目途に一斉に再編するという方がよいのではないかと思う旨述べる。

酒井史委員

私もその方がよいのではないかと思う旨述べる。

梅川委員

児童数の減少がそれほどないということで、校区によってはまだ再編せずにやっていけるという考え方であると思うが、1校になった場合には、また違う景色を見ることができるとも思うため、10年後を目途に一斉にという方向性でよいのではないかと思う旨述べる。

酒井郁委員

私も同じ意見である旨述べる。

教育長

このことについては、私の考えも各教育委員と同じである。共通の考え方であることを、改めて確認をさせていただいた。

2点目として、再編計画書（案）では再編の時期を、「令和14年度あたりを目途に一校に再編する」こととしているが、このままの計画では、いつまでも「令和14年度あたり」という曖昧な認識のまま進んでしまうのではないかという不安を持っている。

例えばとして、令和4年度末の再編計画書策定後、その5年後となる令和9年度において、何年度を最終的に1校とする再編時期とするかを明確にするといった形での計画書にしてはどうかと考える。

5年後の令和9年度には再編の時期が明確になるという方向性を表記した方がよいのではないかと思うかと考える。

また、今から10年後あたりに再編することになっているが、児童数の推移や社会情勢の変化等、様々な要因によって再編の時期を令和15年度や16年度とするといった判断が必要になってくる場合も考えられる。このことについて意見を求める。

その内容は、再編計画書に明記するということか問う。

そのとおりである。例として、「令和9年度に改めて再編時期を決定する」といった表現で、再編計画書に明記をした方がよいのではないかと思う。

令和14年度あたりを目途に再編することを基本として、令和9年度において再編の時期を明確にするということである。

また、再編時期を明確することについて、検討委員会等を開く必要はないと思っている。再編計画書を基本として、教育委員会で、最終的な再編の時期を明確にし、クラス数や教職員数、校舎や道路の整備などの具体的な作業に入っていくことになると思う。

再編計画書において、令和14年度あたりという曖昧なままにしておくことが果たしてよいのかと思うところがある旨述べる。

今ほどの教育長の意見に賛成である。パブリックコメント等の意見でも、学校周辺の整備や教室などをどのようにするかは、はっきりしてほしいという意見が多かったと思う。そのことからも、何年度には再編の時期を明確に決定するということを示した方がよいと思う。

子どもを持つ保護者としても、急に再編時期を示されてもという意見や、まだ決まらないのかという意見もあると思う。保護者の考えが子どもにも影響を与える場合もあると思うし、地域にも影響を

与えるのではないかとも思う。やはり、今から5年後ぐらいに、明確に再編の時期を決定することを示した方がよいのではないかと思う旨述べる。

酒井郁委員 教育長の意見でよいと思う。10年後というのは、なかなか想像することも難しく時間的にも長いと思う。「令和14年度あたりを目指」にということを基本としながら、明確な再編の時期をいつ決定するということがあれば安心できると思う旨述べる。

木下委員 教育長の意見に賛成である。5年後の令和9年度には、再編の時期を教育委員会で明確にすることでよいと思う旨述べる。

教育長 再編計画書（案）に、この内容の一文が入ることは、非常に重要なことであると考える。「令和9年度に改めて再編時期を決定する」という表現を明記することとしたい。

次回の令和5年第1回教育委員会定例会にて、本日いただいたご意見を基に再編計画書（案）を修正し、最終的な再編計画書として提示したい旨述べる。

教育長 令和4年第11回教育委員会定例会にて報告を行った、全国学力・学習状況調査の西予市の結果と考察について意見を求める。

木下委員 児童生徒への質問の中で読書の時間についての設問があるが、是非、読書の時間を長く持ってもらいたいと思う。

また、勉強のためにＩＣＴを使う時間についての設問もあり、ＩＣＴも利用してほしいとは思うが、読書もしてＩＣＴを利用してとなると、子どもたちの休む時間や自由な時間が少なくなってしまい、少し無理があるのではないかとも思った。

今回の学力・学習状況調査の結果やその分析、今後の指導について、各学校から保護者への周知方法について問う。

学校教育課長 この調査の結果等については、個別懇談会等を通じて保護者へ周知を行っている旨答える。

酒井郁委員 学力調査の結果は、その年ごとの状況によるところもあるとは思うが、読書の時間は増えてほしいと思う。

家庭でのＩＣＴを使う時間についての設問で、ゲームやスマートフォンの使用はあまりしないようにといった指導もある中、同じものではないが、家庭でのＩＣＴの勉強時間について調査することの必要性について少し疑問を持った。ＩＣＴの勉強は、学校でしっかりと学び、臨時休校といった時に活用できる力がまずはあればよいのではないかとも思う。

ＩＣＴの勉強も大切と思うがそれよりも、他の設問にもある、学校

に行くのは楽しいとか、人の役に立つ人間になりたいといった子どもたちが増える方がよいのではないかと思う旨述べる。

教育長 酒井郁委員の意見のとおり、私もなぜ家庭でのICTの勉強時間について調査する必要があるのかと思った。

ただし、現時点において、GIGAスクールによるICT教育が令和3年度から始まってまだ間もないということで、子どもたちにICTを身近に感じてほしいというところもあると思う。いずれは設問からなくなるのではないかとも思う旨述べる。

梅川委員 先日、積雪の影響で小学校・中学校が臨時休校となり、配布されているICT端末により学校と子どもたちとの間で、やり取りが行われていた。今後、臨時休校といった時などに、ICT端末を通じて、これまで分からなかったところを先生に質問することや、復習といったことができるようになればよいとも思う。

以前にも述べたが、基礎・基本がしっかりとしていても応用問題になった時の対応力、問題の文章を読む力が弱くなっているのではと感じている。その改善のために、読書ということが大事になってくるが、例えば、配布されているICT端末を利用して本を読むことができるというようなこともあったらしいのではないかと思う。

臨時休校であってもオンラインで先生や友達とつながることができ、子どもたちにとっては、ICT端末を通じて学校に行く楽しみを感じるというのは大変良いことである旨述べる。

酒井史委員 今後の指導の中で、家庭等との連携が大事ということが示されていた。例えば、朝食を毎日食べているか、読書の時間はどうか等、子どもや家庭の状況に応じての保護者への呼びかけや啓発が大事になると思う。

質の良い図書に触れてもらうため、市の予算配分の増額や、PTA予算から子どもたちが興味を持つ本の購入をしてもらうような呼びかけもできるのではないかと思う。

また、今回の学力調査の結果から、中学校3年の生徒が頑張っていたと思うが、その子どもたちが小学校6年生の時に受けた学力調査の結果があれば、中学校での取組などがより比較できるのではないかと思う。

子どもたちのために教職員には、成果と課題を見つけて、無理のない範囲で充実や改善に努めてもらいたいと思う旨述べる。

教育長 酒井史委員が述べられたとおり、今の中学校3年生が小学校6年生の時にどうだったのかということや、学力の伸びの比較等は必要

かと思う。

各教育委員からのご意見を、今後に生かしていきたい旨述べる。

6 その他

教育長

令和4年第4回西予市議会定例会における一般質問及びその答弁内容について報告を求める。

教育部長

令和4年第4回西予市議会定例会における一般質問のうち、教育委員会に関するものの質問内容及びそれに対する答弁の要旨を報告する。

教育長

報告事項について質疑を求める。

全委員

特になし。

7 閉会

教育長

午後5時20分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和4年第12回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和5年1月24日

教育長

松川伸二

教育委員

酒井郁子

教育委員

木下宏規

教育委員

酒井史朗